

第 16 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 23 年 10 月 4 日（木）午後 1 時 30 分～4 時 30 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5F 講堂
- 3 出席者 28 団体
- 4 会議内容

【土田座長】

本日は、大変お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。本年度 2 回目となる第 16 回霧ヶ峰みらい協議会の開催になります。皆様のご協力を得ながら様々な問題につきまして、着実に解決していくことが必要ですので、どうぞ忌憚のない議論をお願いいたします。

それでは協議事項に入ります。まず協議事項の 1 植生復元の取組み状況について、事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料 1-1 「霧ヶ峰の在来植生の復元に向けた取組みについて」により説明

【土田座長】

本日は小和田牧野農業協同組合さんと霧ヶ峰ネットワークさんから、それぞれ代表の方に来ていただいていますので、取組みの状況について発表をいただきたいと思います。なお、ご質問やご意見は二つの団体からの発表の後にまとめて行いたいと思います。

それでは最初に、小和田牧野農業協同組合さん、引き続き、霧ヶ峰ネットワークさんお願いします。

【小和田牧野農業協同組合 藤森氏】

資料 1-2 「霧ヶ峰蛙原花畑再生に向けての在来植生復元への取り組み」により説明

【土田座長】

小和田牧野農業協同組合の藤森さん、どうもありがとうございました。引き続きまして、霧ヶ峰ネットワークさんお願いします。

【霧ヶ峰ネットワーク 熊田代表】

資料 1-3 「草原再生に関わるプロジェクトの経過報告」により説明

【土田座長】

霧ヶ峰ネットワークの熊田さんでした。どうもありがとうございました。

ただいまの二つの説明に関しまして、まず何かご質問、あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

二つの発表を聞かせていただいて、日に日に活動をされているのだなど、実感いたしました。そこで最初の小和田牧野農業協同組合さんの種についての文献ですけれども、これは種を里のほうでまいたと受け取りましたが、種をまいた時の発芽率はどのくらいになっているのかということが一点目でございます。

それから二点目は、里といたしますと 750 から 800 メートルの標高ですので、それから 1600 メートルというと、約 800 メートル強の標高差というものが、上に持っていった苗が成長していく、あるいは、その次の年どうなるか、ということが問題なく成長できるのかということです。それから種のまき方ですが、確か秋にまかれるというお話でしたでしょうか。種をまく時期と、一ヶ所へ何粒くらいまくのか、どのようにまくのか、ということがもし分かりましたら教えていただきたいと思います。

【小和田牧野農業協同組合 藤森氏】

ありがとうございます。発芽率ですが、100 粒まいて 50 本くらいの発芽です。ほんとにデリケートなニッコウキスゲの花の性質があるのではないかと思います。発芽率は 100%とはいきません。今回 1300 粒の種を採って、どのくらい出るかということ、500 から 600 くらい出るのではなからうかという状況です。発育ですが、最初に 2 年物を植えた 800 平方メートルの中のニッコウキスゲが、植えた年に葉が黄色くなりました。これはどういうことなのかと、増沢先生にも見ていただきましたが、やはり何か土になじまないのか、標高差のこともあるのか、何があるのか分かりませんでした。他の状況で植えて育った苗とは異質な状態がみられました。ただ見守っていましたら、次の年きちんと新しい青々とした芽に生まれ変わって、その中の 2、3 本から見事な花を付けています。その辺をふまえ、これから行う発育は、今年植えたばかりの 1 年物の苗の状況を見守りながら研究をしていきたいと思えます。

種のまき方は、1 ポットに一粒のまき方と、大きなプランターの中に何粒かまばらにまくまき方の 2 種類ありました。発芽率は、1 ポットに一粒の方が効率は良いと思えます。全体にまいた種を、ポットに植え直していくということは相当な手間と苦労があります。その辺を作業される皆様で相談しながら進めていかれることが望ましいです。種を大事に扱うということでしたら、1 ポットに一粒ずつということの方が、私は作業効率を考えたら良いと思えます。採った種を、牧草地の草を刈ったところへばらばらにまいて、「さあ芽を出せよ」というニッコウキスゲではありません。私はそれだけは確信できます。もしや

る場合は、種をまいたところに土をかぶせて守ってやり、手をかけることも必要です。ニコウキスゲについては、自然の中で発芽させて咲かせるということは、大変難しいのではないかと思います。種をまく時期は、11月頃くらいから作業を行い、ひと冬ビニールハウス等で凍らせないように配慮しながら見守り、そして春に芽を出す。または春、3月頃に種をまいたのを見守りながら、ただしそれも温室効果で手を加えながら発芽させて育てていくという方法をとっています。

【土田座長】

ありがとうございます。標高差のことはどうなりますか。

【小和田牧野農業協同組合 藤森氏】

やや葉が黄色くなり、生育状況が懸念されたことと関わってくるのか、まだはっきりしません。

【土田座長】

ありがとうございました。他に何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。霧ヶ峰ネットワークさんの件についても結構です。

【八島湿原山小舎組合 田口組合長】

二点お願いします。小和田牧野農業協同組合さんの方から、ポットに一粒で標高差のあるところだというお話は、これはやはり冬の積雪を心配されてということがあげられる解釈でよろしいかということ。霧ヶ峰ネットワークさんの方と両方共通しているのは、ヒメスイバがだいぶ繁殖しているということですが、よく分からないのが、実験地は近いのでしょうか。

【小和田牧野農業協同組合 藤森氏、霧ヶ峰ネットワーク 熊田代表】

ほぼ同じ場所です。100メートルと離れていないところです。

【八島湿原山小舎組合 田口組合長】

隣接した研究地ということで、同じ条件という解釈でよろしいのですね。ありがとうございました。

【土田座長】

他にございませんか。

【霧ヶ峰ガイド組合 手塚氏】

霧ヶ峰の森林化と今のニッコウキスゲの問題は密接な関係がございますが、かつて行われた火入れと草刈りですか。これが昔のように復活すると、かなり森林化の問題も、ニッコウキスゲの再生問題も、他の植物でもそうですが、かなり昔の形に戻るような可能性がこの二つにあるのではないかと考えています。趣味で草刈りをやっている方はいませんで、実益金ですね。昔の山麓の牧野農業協同組合さんの村の方々の実利的な面の結果でございます。今後、牧草の利用価値はともかくとして、何か大勢の人を動員する機会があれば、草刈りや火入れを安全管理のもとにやってみたら、割合といろいろなことが解決する気がいたします。個人的な意見ではございますが、機会がありましたら、ご検討をいただきたいと思っております。

【土田座長】

従来の伝統的な方法で、お花畑といいますか、多様な植物が生育する景観を取り戻したらどうだというご意見だと思います。移植や播種、種まきですね、そういう方法には無い方法もあるのではないかとということで、その件については、また改めて皆様のご意見を伺いたいと思っております。直接的に二つお話をいただいた件について、ご質問等ございますか。

【霧ヶ峰ガイド組合 手塚氏】

もう1回お願いします。少し余談になりますが、今まで、山岳雑誌という日本で代表的なものが3種類ほどございますが、山岳雑誌の自然の取り上げ方といいますか、今は自然保護というよりむしろ禁断の園とも言えるような、冬期間踏み込んでアドベンチャー的なあおり記事を書く雑誌が最近多くなって、私も山岳関係の編集者をよく知っていますので、個人的にはそういう点はなるべく慎重にやってほしいと申しております。自然保護の一方、自然に親しむという、一種の非常に美しい言葉の影に、大変なリスクを持った問題がまだある気がいたします。ですから我々も機会がある毎に、商品の売りに結びつくような宣伝も業者もございますので、気をつけていかなければいけないと思っております。気がついた点を申し上げました。

【土田座長】

特に二つの発表に関しまして、手法が示されています。同じようなことがされているようですが。大窪先生からも、どのように思われますか。質問でもご意見でも。

【信州大学 大窪教授】

小和田牧野農業協同組合さんと霧ヶ峰ネットワークさん、いろいろご努力されているということに対して、大変ご苦勞されて頭が下がる思いです。専門的な立場から自然を再生するというような点で気になるところを何点か話をさせていただきます。ニッコウキスゲ

はよくシカに食べられ、ニッコウキスゲの景観を阻害している、霧ヶ峰の自然を損なっているというような状況をなんとか改善しなければならないのですが。一つはニッコウキスゲの株を定着させることについての苗をつくる手法についてです。今は自然再生の手法の中で生物多様性の保全ということで、遺伝子レベルの、自然についての保全や維持をしなければならないという考え方が主流になっております。ここは開墾された牧草地を花畑に変えることのため、一般的な草原の話とは少し違うかもしれませんが、ニッコウキスゲの生物多様性を遺伝子まで考慮して、維持する、保全する、増やしていくということに対して、もしかすると考えなければいけないことがありますので、少し意見をさせていただきます。増沢先生ご指導のもと、種を採られて苗を里地の方で育苗されているということですが、それをまた植え戻す作業をやりますと、心配されることは遺伝的に里地で発芽するようなものだけを選抜する危険性が一つあります。丈夫な苗ができて定着するのですが、もしかすると今後遺伝的に選抜したようなニッコウキスゲだけを一時的に増やした場所は遺伝的な多様性が低くなっているため、何か病気が流行ることがあればウイルスに対して弱くなるような、遺伝的なグループを選び取ってしまうと全滅してしまう危険性があるかもしれないです。非常に寒い、寒冷な年には一遍にやられてしまうことや、これは一般的な生物学的な心配事ですが。自然の草原にあるニッコウキスゲというものは、そういう何年かに一度の、生態学的にはカタストロフというのですが、病気が蔓延し、異常気象が来たときに対応するために、遺伝的に集団が一つの地域にあり、厳しい出来事に耐えられるようなグループがどこかで生き残っていくため、全体ではどこかにはニッコウキスゲがずっと生き続ける、遺伝的な選抜をしてしまうことへの懸念が少しあります。そういうところを、経過を見ていきながら、自然再生計画をこれから作って協議会の中でも検討していくと思いますので、一つ気になるということで意見をさせていただきます。

あと一つは、牧草地を花畑に変えるということで、大変ご苦労されているのですが、一般的な草原については、花が美しい植物だけではなく、ニッコウキスゲやマツムシソウ等のいろいろな植物以外、例えば草原に普通に生えているススキ、ヨモギ、ヤマハハゴ等、花が目立たない植物も一緒に生物多様性の一つの要素として遺伝していく、持続させていくことのような視点も 草原全体の中では考えていただきたいという二点です。よろしくお願いします。

【土田座長】

ありがとうございました。

【小和田牧野農業協同組合 藤森氏】

花畑の中に、先ほど申したマツムシソウ、ヤナギラン、アキノキリンソウ、ニッコウキスゲといった花だけを育てるという意図で我々はやっている訳ではありません。そこへ群生してきて咲き始めたものは、そこに大事に育てていきたいという意向です。ここに4色

の花だけを育てるという訳ではありません。その点をお願いしたいと思います。

【土田座長】

どうぞ。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

ニッコウキスゲの種の寿命は何年ですか。1年ものの種が落ちて、根か球根が育ってから花が咲いて、何年間でダメになりますか。このことについて、誰に聞いても分からないため、教えていただきたいです。

【土田座長】

実際に関係する資料を揃えていませんが、根に養分が貯蔵されて、地上部が枯れてもまた根から生えてくる形です。ユリ科は数年としかいいようがないです。

【霧ヶ峰パークボランティア連絡会 野口氏】

園芸種ですが、家で育てているのがほしい今12、3年です。花は10何年咲いています。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

大窪先生から先ほど、生物学的な見地というお話がありましたが、たまたまニッコウキスゲに的を絞った時に、ニッコウキスゲは通称当たり年、あるいは当たり年ではないということで、確か手塚さんが以前お話された時に、50年間霧ヶ峰に居て3本の指に入るニッコウキスゲの良い咲き方だったと、今から7、8年前に1回ありました。その時はシカの状態がどうであったか、はっきりしたことは言えませんが、生態のサイクルというのは、例えば柿ですと1年おきに実るといふ、種を残していくということから、ニッコウキスゲのようなものが多く咲く、咲かないというのは、どういうサイクルでどうなっているか生物学的にもしお分かりになれば教えていただきたいと思います。いずれにしろシカ柵等で囲ってシカが中に入らなければニッコウキスゲは守れることが確認できたため、広い意味からの生態を含めたものから、どういうやり方をすれば比較的自然のやり方に近い方法で良い効果があるのかを参考にしたいと思います。

【信州大学 大窪教授】

すいません、私も自分でデータをとっていませんし、多分ニッコウキスゲについて、なり年と不なり年が何年間隔かというようなデータもないと思いますが、一般的に多年性植物で一生のうち何回も繁殖をする植物というのは、高い繁殖型の多年草といい、必ずなり年と不なり年があります。やはり植物は子孫を残すために生活しているため、できるだけ優良な種を残そうというような仕組みだと思います。多分、毎年毎年ニッコウキス

ゲのなり年と不なり年というのが1年おきということではなく、2、3年に1回。この2、3年というのもいいかげんなデータを取った数字ではないのですが、数年に1度、なり年があることだと思います。すいません、それぐらいしかお答えできません。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

どういう時になり年が来るのかということについて分かりますか。

【信州大学 大窪教授】

何回も繁殖するような多年性というのは、根茎という地下部に栄養をため込んでいるため、毎年毎年ため込み、花が咲いて種がなるのに環境にも同調していると思います。ため込み方と前の年か、その年かの気候条件が丁度良い時に、当たり年やなり年が来ると思います。それが植物によって間隔が違うというのが、私たちが見ている現象だと思います。

【土田座長】

特にユリ科の植物はそういうのが多く、カタクリや、あるいはコバイケイソウは何年かに1度くらい花の咲かない年があります。それは、その直前に花がかなりたくさん咲いて栄養分を使い切って、翌年は花を咲かさないうで、養分を蓄積するサイクルを取り入れていると思います。特に球根、根に栄養をためるユリ科の植物はそういうものが多いですね。ウバユリなど、なり年を予測することは難しい。時々気候の大きな変化によることもあれば、長年の蓄積や気候のいろいろな資産の結果なる確率が起こることになります。そういうことは、実際に野生植物で研究されている例はほとんど無いと思います。長期間の観察が必要だということ。

それでは続けて同じことですが、先ほど手塚さんからご意見がありましたが、この件につきましてはいくつか協議を進めたいと思います。結論を出すということではないのですが、昨年度はニッコウキスゲに関しては非常に不なり年でいろいろ心配な面がありますが、今年是比较的良く、シカ柵のネットを張られたところは回避したという状況はございますが、ニッコウキスゲなど在来植生の復元に関する取組みを、今後どうしていったらよいか自由にご意見をいただきたいと思います。先ほど二つの主として牧草地に関わる場所での植生資源など、自然再生ということで行われてきていますが、自然的な草原において、そのようなことが必要かどうかの是非に関しまして。また先程手塚さんからもご意見をいただきましたが、従来の方法で草原をかつてのいろいろな草花が咲く草原に再生したらどうか。多くの人の手を借りながらやってみるというようなことや、あるいは最近流行りのユリ園や青いケシ園など、その場所には無い植物を導入して観光的にお花畑を作って人を呼ぶことも行われていて、そういう方向性も霧ヶ峰で懸念されるのではないかというご意見もあります。ちょうどこういう話が今日ありましたので、今後の参考にしたいのでご意見いただけたらと思います。何かございますでしょうか。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

草原の草花を守ろうとする活動をいろいろ聞かせていただき、参考になりました。私も下桑原牧野農業協同組合でも県、市、それから近隣の関係団体にご協力をいただいて電気柵を霧ヶ峰のゴマ石周辺に張らせていただきました。張ったところの結果として既に花が咲き、ニッコウキスゲだけではなくマツムシソウ他についてもシカに食べられることなく残っている現状が確認できました。そこで電気柵を張った途中から、電気柵の外にある花芽のついた苗をそのまま電気柵の中のところに20cm四方に掘りこみまして、土ごと持って行ってそのまま植えるということを300株ほど実施いたしました結果、現在に至るまで生育をし、種がこぼれる状況になっています。この種は自然なままにして自然に落ちた種が増えていくのかどうかをこれから見守っていきたいということで、そこは触っていません。これと同時に、できれば先ほどのお話を参考に、柵内に今年10月後半にできれば種を植えたい。植え付けの方法はいろいろあると思います。先ほど藤森さんからお話いただいたように、種をまく方法もありますし、できればまたご意見をいただきたいのですが、私どもは移植ゴテというようなものを持っていて、土の中へ無粋なものを少し斜めにして、ここに種を落としていく。発芽率が悪いことも聞いていますから、落とすところへ10粒くらい入れて、ところどころにまく場所を設定し、どういう条件でまいたのかということを行うことが一つです。それから、まき方を変えたもの、あるいは苗にしたもの、できるだけこの苗は、私どもの所有地の中にある土を使ってそのまま出た苗を近辺に、場所を設定し植えることを考えています。またできるだけその場所の自然に近いやり方でやってみたいと思っていますので、建設的なご意見がございましたらお出しただいて、対応したいと思っています。関連ございましたらお願いいたします。

【土田座長】

何かご助言やご意見がありましたらお願いします。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

少し的はずれになるかもしれませんが。この間小和田牧野農業協同組合さんのを見学させていただきましたが、大変な苦勞をしていることがよくわかりました。これから下桑原牧野農業協同組合さんがされるということで本当に苦勞だと。そして下桑原牧野農業協同組合さんと我々は足並み揃えてやろうとしています。そこで長田課長に少し提議したいのですが、これだけ苦勞していても油断をすれば、皆シカに食べられてダメになってしまいます。各市町村には有害鳥獣対策協議会というのがあり、その方たちをこの霧ヶ峰自然環境保全協議会に入ってくださいことはいかがでしょうか。各市町の代表に来ていただいているのですから、諏訪市さん、茅野市さん、下諏訪町さん、なんとかならないでしょうかという提議です。

【長田課長】

事務局の考え方を説明させていただきます。先ほどの事例発表にもありましたようにニッコウキスゲを守る取組が伴わないと自然再生の方も順調にいかないということが明らかです。個体数調整と申しますか、ニホンジカを適正な数に調整していかなければならないということが霧ヶ峰の大きな課題だと皆さんご認識されていると思います。前回の協議会におきましては、オブザーバーといたしまして猟友会の会長さんにも出席をいただきました。ご提案のとおり協議会の中に有害鳥獣捕獲の関係団体の参画をお願いしてみたいという考え方は事務局も持っておりますが、まだ正式に協議会に入ってもらおうということは何もこちらの方からお話したことはございませんし、今後市町村の方たちともご相談をさせていただきたいと考えております。

【土田座長】

ご対応お願いいたします。その他、ご意見ございますか。

【霧ヶ峰強清水自治会 朝倉会長】

いろいろな植物の再生の話をお聞かせいただきました。とても勉強になったのかなと思います。霧ヶ峰自然環境保全協議会でも発足の当時、霧ヶ峰から雑木をなくそう、それからその当時はレンゲツツジをどういうふうにしていこうかという時代から、雑木の撤去、現在に至ればニッコウキスゲがあまり咲かなくなったからどうしていこうか、マツムシソウをどういうふうを増やそうかという話題に変わってきたのかなと思います。私もニッコウキスゲ、マツムシソウ、ヤナギラン、それから今の時期ですとリンドウもかなり減ってきていると思いますが、各牧野農業協同組合さんでいろいろな取組をされている中で、今も下桑原牧野農業協同組合さんでいろいろな対応を考えていらっしゃるとお見受けしましたが、植物の先生方の深い知識の中で私達に、「こんなふうになれば身近なところでニッコウキスゲが増やせますよ」など、「こういうやり方はなかなか発芽率が悪いですよ」などといった、ある程度今までの研究してこられたものが整っているならば、私達にご提示いただいて、地元の者からすれば、自分の庭に少し種をまくことや、株一つを二つに分けることといった努力をしていけることは無いだろうかと思っていますので、そういった資料等をこういった会の中で配っていただいたり、方策を伝えていただいたり、それから先ほどとても大事なことを言っていただいたと思いますが、遺伝子がはっきり言うと、標高の低いところで発芽したものを上へ持っていくのではなく、できることならば霧ヶ峰のどこかである程度発芽させて植えていただいた方が良いでしょう、ということだと思っております。それであるならば、霧ヶ峰のどちらかにそのような施設があれば良いのではないのかと思いますし、何かの部会を開いて霧ヶ峰のニッコウキスゲ、マツムシソウをどういうふうを増やしていけばよいかという部会も考えられますし、情報の伝達を今後何か考えていただ

けたら有り難いと思いました。それと遺伝子について興味深いのが、遺伝子の発芽率は高低の差と、霧ヶ峰の広大な土地の中でニッコウキスゲの遺伝子の違いがあるのかどうかを私達が知っていれば、ニッコウキスゲの移動をどの程度に制限しておいた方が、植生が守られていくのかと知っておけるので、そのような話をしていただければと思います。

【土田座長】

いろいろな植物の増殖の手法についてのマニュアル的なものがあればというご意見でした。DNA、遺伝子の問題もどういうふうに対応したらよいか検討をすべきことになるだろうと思います。先ほど草原を彩る特徴的な目を引く植物だけでなく、他の、いわば目につかない植物も霧ヶ峰の一員として認めて、全体として霧ヶ峰の草原と見ていくことも必要であるというご意見を大窪先生の方からいただきました。その辺の兼ね合いをどうしたらいいか、あるいはどうあるべきか、ということも十分に検討はされていないと思います。ただこの協議会の当初できた基本計画におきましては、霧ヶ峰の草原の扱いに関しては従来手法で再生していくことと、雑木等の樹木に関しましては除去していくという二つの方向が出されています。その他の方法については未定といたしますか、自由な意見交換がなされておられません。そのようなこともふまえて今後皆様のご意見をいただきながら方向性を出していきたいと思いますが、時間の都合もありますので、事務局から今後の取組みにつきまして何かありましたらお願いいたします。

【長田課長】

霧ヶ峰の自然再生推進計画を今後策定することになっていまして、その計画とただ今の議論というのは非常に関連するため、計画との関係についてお話させていただきます。現在ニホンジカによるニッコウキスゲを始めとした植物が甚大な被害を受けているということに非常に皆さん目がいっている訳ですが、やはり本来的にはニッコウキスゲだけではなく多種多様な霧ヶ峰の植生全体をどうしていくかということを総合的に議論する必要がございます。再生の手法につきましても播種、種をまくということですが、その他に育苗して移植する手法もちろん一つの手法としてあるのですが、草刈り等いろいろな手法がございます。それに自然の遷移というものもありまして、そこへもってきてニホンジカの被害がかなり影響してきているのは確かなのですが、その他にも霧ヶ峰の森林化や草原の変化など、いろいろな要因があります。そういったものをきちんと捉えておいてから全体の再生計画を作らなければいけないということが重要だと思います。そのようなことで昨年度から2年間かけて土田座長さんを中心とする研究者グループに県から委託しまして自然再生推進計画の策定のための調査を現在実施しています。多分、今年度末から来年度始めにかけてきちんとした結果が出てくると思います。それをふまえて平成24年度から自然再生推進計画の策定作業に着手をしたいと考えています。ただ本日の議論の中で特にポイントだったのは観光面へ配慮が必要だということだと思っています。やはりニッコウキスゲに

注目せざるを得ない事情も現実として起こっているわけです。その中で下桑原牧野農業協同組合さんから、先ほど説明をいただいたような取組みを計画されていると理解しています。そういうことになりますと来年度策定作業に着手する計画ができるまで一切の取組みを止めていただきたいと言ってしまうのはいかなものかと事務局としては思っています。先ほど大窪先生からお話がありました生態学的な問題というものも抱えていますから、安易に牧草地以外の草地につきまして、移植等をどんどんと進めれば良いのだという単純なものでは決してないと思います。その辺りを並行して検討する必要があると思います。したがって結論としましては、下桑原牧野農業協同組合さんの取組みは地域を限定していただいて、研究者のアドバイスを受けながら一定の規律を持って試験的にやっていただくと。その結果については自然再生推進計画の策定の参考にもなりますので、そういった形でつなげていきたいです。一方で朝倉さんの方から研究者のアドバイスも必要で、こういった再生に関わる部会的なものをきちんと開催をして議論をしていくべきだという意見が出ました。私どもの協議会の中に既に設置されている部会がございます。霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会という部会がございます。土田座長さんが検討会の代表にもなっているわけですが、行政機関、地権者、それから研究者で構成されています。こちらの検討会においても研究者のアドバイスや情報提供をいただきながら議論を深めて参りたいと考えますが、そのような提案をさせていただきます。

【土田座長】

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。このような方法で進めていくことに関しまして、何かご意見ありますでしょうか。

【八島湿原山小舎組合 田口組合長】

大変有り難いお話だと思います。八島湿原地域においては過去にはニッコウキスゲで真っ黄色の時代もあるのですが、今はまったくその傾向はなく、霧ヶ峰の全体でも車山肩への区画のみだけだと。そんな状況をみますと事務局からお話があったように、草原が森林に遷移している過程もこれから考えていかななくてはいけないかと思っていた矢先のことだったので、そういった草原遷移や、ここ 55 年ほど草刈りをしないでどんどんとリター（落葉落枝）が還元されるといいますか。土壌としては富栄養化が進んできていたので、草刈りをして刈った草を全部里に下ろして利用していた時代と今、野焼き草刈りをしている時代との土壌の変化、違いというのもこれからは考えていかなければいけないと思いますので、今の事務局の発言は本当に有り難い発言だと思いました。

【土田座長】

他に何かありませんか。事務局のご提案に関してご意見ございましたらお願いします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

それで良いのですが、少し個別な問題です。踊場湿原を火入れしたとのことで、その経過をしっかりと調べてモニタリングしていますか、教えてください。

【諏訪市 藤森係長】

それでは諏訪市からお答えいたします。その後の状況、植生調査を継続して行っています。その関係につきましては、その道の専門の川上さんをお願いしています。結果につきましても、毎年火入れの会議の前に資料としてご提供をさせていただいています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

今もずっとあの辺はススキですか。

【諏訪市 藤森係長】

そうですね。ここ2年ほど御柱があつたり、お天気に恵まれなかつたりしたことで火入れが実施されていませんが、そのへんのところは今後も行っていきたいと思っています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

火入れした後はどうなるのですか。ススキになるのですか、そこを教えてください。

【諏訪市 藤森係長】

すいません。今、詳細についての資料を持ち合わせていないため、また後ほど提供をしたいと思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

火入れしてしまうと植物の多様性が無くなることもあるのか教えてください。

【諏訪市 藤森係長】

火入れをすれば多様性は、むしろ増えてくる結果になっています。

【信州大学 大窪教授】

諏訪市さんの火入れは、継続的で同じ場所で何年間か実施されているのではなく、別の場所を毎年行われているため、ある程度管理の実験ですと、同じような火入れの処理を何年間か継続した後に、やっていないところとやったところを比較しなければいけないのですが、諏訪市さんではそうになっていないのではないのでしょうか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

データは無いということでしょうか。

【信州大学 大窪教授】

一部のデータはあると思うのですが、継続的な処理をしていないだろうと。まだ結果は言えないのではないかと思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

まだ分からないということでしょうか。多様性になるということもまだ分からないということですね。

【土田座長】

一般的に言いますと火入れと草刈りとの効果に対しての見解がありまして、霧ヶ峰におきまして、長年調査された上田の草地試験場の調査によると、火入れ区というのは、茅野市側に柏原財産区、北大塩財産区ですが、火入れをしていない放置された八島湿原周辺のススキ草原と比較すると、八島湿原のほうが多様性がかなり高かったということです。その理由は火入れをしていない草原の方が、ハタネズミというネズミが多かった。火入れをするとハタネズミの生息に影響を与えて、だんだんハタネズミの量が少なくなるのです。それでハタネズミはどういうことをやっているかという、草を食べるのです。モグラと同じように土の中に穴を掘って生活してしまっていて、土壌を攪乱しています。土壌攪乱によっていろいろな草花がむしろ生えやすい。耕すということによって、火入れをしているよりは植物の種類が多いという7、8年観察した結果の論文に書かれています。そんなこともありますし、火入れするのは主にススキよりむしろ樹木を絶やすということに主軸がありまして、いろいろな違いがあり、一概にどれに多様があったかとは言えませんが、火入れが単純に唯一の多様にする方法だと言えるかと。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

今、土田先生のおっしゃったとおりだと思います。確か柏原地区の白樺湖の斜面は、毎年火入れしています。そうすると、はっきりいって植物が単純化しています。彩り空間という感じではないです。けれどもそれが良いという人もいるかもしれませんが。私個人の考えは、柏原地区の草原よりは、いろいろ雑木がある諏訪側の景観が良いと思っています。火入れした結果どうなるか、山菜が採れて良いという説もあります。白樺湖を上がった斜面、少し緑が残る程度よりは、雑木がある程度あって植物が豊でマユミやタニウツギ等の雑木があつてきれいな話を聞きます。混ざった方が魅力だと私は思います。

【土田座長】

いろいろなご意見があると思いますので、今後も続けて参りたいと思います。特に霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会で自由に議論させていただきます。今後、事務局の方で皆様にある時点でご提示したいと思います。さらにご意見をいただきたいと思います。

続きまして、協議事項の2 霧ヶ峰の湿原の環境保全に関する要望について、事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料2 「霧ヶ峰の湿原の環境保全に関する要望」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【意見なし】

【土田座長】

それでは今年度も、提案のあった要望書により諏訪市長及び下諏訪町長に陳情を行っていきたいと思います。関係者の方にはご足労ですが、その際にはご参加いただいて、一緒をお願いしたいと思います。日程については、改めて事務局で調整を行いますが、皆様のご協力をお願いします。

続きまして、協議事項の3 霧ヶ峰自然環境保全協議会の役員について、事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料3 「霧ヶ峰自然環境保全協議会規約」により説明

平成19年の協議会設立から丸4年が経過します。規約第8条により座長など役員の任期は2年と定められており満了の時期となります。同条で再任を防げないと規定されていますので、事務局から土田座長の再任を提案いたしますがご協議願います。

【土田座長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に関し、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【異議なし】

【土田座長】

自分自身で座長再任についてお伺いするのは非常に心苦しいのですが。私は長年やってきていまして、もっと若い方にやっていただいた方が良いと思っておりますが、懸案事項が片づいていませんので、それがある程度目途がつくまでと思っております。

事務局より提案のとおり、座長再任でよろしいでしょうか。

【拍手】

【土田座長】

不慣れで、あまりスムーズな議事進行ができない座長で申し訳ございませんが、ありがとうございました。

それでは、協議会規約第6条により、副座長には引き続き上桑原牧野農業協同組合の小松組合長を指名します。よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。まず、報告事項の1 八島ヶ原湿原防鹿柵等の管理状況について、事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料4 「八島ヶ原湿原シカ柵巡回マニュアル」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まず何かご質問がありましたらお願いします。

【霧ヶ峰パークボランティア連絡会 野口氏】

シカ柵についてです。一緒に巡回して手伝っているのですが、その時に気づいた意見です。柵を支えるための支線ですね。ワイヤーで横へ支えているところですが、一昨年作ったところはテープが付いていて分かりやすいのですが、今年作ったところはテープ等が無いため、フェンスの方を見ていると急に、突然ワイヤーが出てくるという状況のため、テープ等を付けていただけたらと考えています。それから、ワイヤーを支えるための杭があるのですが、草の中にあり、突然出てくると、長靴等履いていますので簡単に切れてしまいます。その辺の位置がはっきり分かるようにしていただければと考えています。ただテープは、任意のテープをただ長くすると、霧ヶ峰は冬、寒くて風が結構あります。昨年も湿原の周りに、竹竿の先にテープを付けましたが風で飛び散ってしまい、急遽1月に撤去したということもありましたので、うまく巻いていただければと考えています。

次に、巡回方法についてです。夏の間、雪が無い時は良いのですが、冬の間になると、最初の八島の駐車場から鷲ヶ峰に上る辺りは、柵沿いには上れないと考えています。登山道から見られる範囲だと思いますので、そちらの方を回っていきたいと思います。ただ、全て外側を回れるかという点、少しその辺が気になります。やってみなければ分かりませんが、その辺をご承知おきいただければと思います。

もう一つ電気柵について、今後の課題ということです。パークボランティアも7月の最盛期の後半に車山肩で重点的にパトロールを行っています。今年も7月の16、17、18、23、24日の朝、カメラマンの方は早いため、朝の4時から夕方4時までの12時間やっているのですが、やっている間は今後の課題の中にある踏み込みも、行けばすぐにどいてくれますが、問題はパトロールが無くなってからです。今年もニッコウキスゲの花や他の花も24日以降も咲いていた関係で、柵と電気柵の間が草刈りしてあり通りやすいと。写真を撮るには電気柵の前まで行かないと電線が入ってしまうため、結構な数の方が入った跡がありました。特に下から見えないようなところ、八島の草原が見えるような位置は結構な数の、完全な踏み荒らし。一人、二人という感じではなく、数十人、数百人入ったのではないかと思います。ずっと見ているわけには多分いかないと思いますので、できたら今ある、グリーンのロープが地上に巻きつけてあるのですが、これをもう少し高いものに替えていただけたらと思います。1メートルか1.2メートルあれば良いかと思います。ロープも2段くらいにいただければ、簡単には入られないのかと考えています。よろしく願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございました。関連ですか、どうぞ。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

インターチェンジの周りの2柵ですが、2キロメートル。下桑原牧野農業協同組合さんの指示で、毎日当番で霧ヶ峰インターチェンジ商業会は、鎌を持って草刈りをしました。おかげさまで花が咲きました。ありがとうございました。来年もやっていただければ、我々も毎日欠かさず2キロメートル回ります。よろしく願いいたします。

【土田座長】

では事務局どうぞ。

【長田課長】

野口さんからのご意見にお答えをさせていただきます。ワイヤーや杭といったものが巡回していて気が付かないと、足を引っかけて危険でございますので、テープ等で分かるように対応をいたします。冬の巡回については、夏と違って非常に厳しい中で行うものです

から、当然安全第一で無理なく回っていただいて、遠くからの目視でも十分な部分もあります。初めての事のため、いろいろと試行錯誤があると思います。パークボランティアの方々が冬、まわっていただけるとのことですので、大変有り難いと思っています。よろしくお願ひいたします。

それから緑地帯への踏み込み防止のために、グリーンロープの高さを上げた方が良いのではないかというご提案がございました。諏訪市の自然保護指導員の方たちも、会議の中でいろいろご提案をしていただいています。登山道を管理していただいている市役所さん等も多分受け止めていろいろと検討されていると思います。関係機関で努力をして参りたいと思っています。

【土田座長】

ありがとうございました。他に何かございますか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

八島の柵についてです。私、以前言ってきたことですが。柵をすることにより、シカが入らなくなり踏み荒らしが減ったが、森林化が進んだように思います。これから毎年経過観察をしてください。聞いたところによると、今年はすごく山菜が増えたと聞いています。その傾向があるのではないかと、これは仮設ですが。経過観察はぜひ続けてください。もう一つは電気柵についてです。写真で見たとおりで木道よりはるか内側に作ったのですね。あんまり遊歩道に近いと、人が感電した等のトラブルがあるから比較的奥に作ったと思うのですが。ニッコウキスゲの2、3メートル先に柵を打っては壊してしまいます。遊歩道沿いにも結構ニッコウキスゲは咲いています。一番良いのは遊歩道と同じ高さ、位置にすれば良いのですが、もう少し配慮してほしかった。

【土田座長】

他に何かございますか。

【長田課長】

今の関係です。湿原のモニタリング調査については、今年全部囲む前に、土田先生等の研究者の方で状況調査をしていただいています。設置後、少し長い取組みになるかもしれないということで恐縮なのですが、予算措置もしていなくてボランティア的に、土田先生方のグループにお願いすることになっています。そういうことでモニタリングは継続して湿原の変化の状況を見て参りたいと考えています。電気柵については飯田さんのお話のとおり、本当は登山道ぎりぎりに設置したいところなのですが、お子さん等が触って感電してしまうという危険性を考えて距離を取っています。また、今年初めてなため、そこら辺の兼ね合いを検討したいと思いますが、なかなか緑地帯を残さずに、というのは難しい状

況です。

【土田座長】

他にございますか。では設置後の維持管理等、大変ご苦勞だと思えますが効果的に防護ができるよう関係者のご努力をお願いします。

続きまして、報告事項の2 長和町トレイルランに関するモニタリング調査について、事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料5 「長和町トレイルランに関するモニタリング調査について」により説明

続きまして、自然保護課から長和町に対する指示事項について説明をしていただきたいと思えます。

【環境部自然保護課 出口氏】

本日、トレイルランに関するモニタリング調査に立ち会いました南雲が来られず申し訳ありませんが、私の方から自然保護課の関係するところの総括と申しますか、捕捉的な点を四点左右説明させていただきます。開催と運営については、先ほど長田課長からのお話がありましたが、この地区でのトレイルランの開催は初めてでありまして、自然公園の保護と利用の観点において関係者の間でも当初から賛否両論があったという大会でスタートされたと聞いています。当初は、企画運営の会社が計画を推進していたように聞いていますが、長和町が中心となりまして責任の所在を明らかにされたうえで、開催につながった経緯ということで聞いています。こういうような大会は、ある程度責任の所在、事故の対応等も考えられるような対応ということで、組織的な対応が必要であるかということで、大会にあたっては組織的に対応をできる企画化、主催者があるべきという考えでいます。手続き、合意形成については自然公園法や森林法等の関係する法令の手続き、あるいは関係する市町村等への説明等、時間的な制約の中で十分に行えていないという課題もあったと聞いています。今後の合意形成のためには十分な説明が不可欠だと思いますので、関係する皆様への説明は十分に配慮をお願いしたいと思います。歩道の植生については先ほどご説明がありましたが、走行による歩道や植生の目立った影響というものは次のとおりありますが、まだ雨天時ですとさらに荒らされる場合もありますし、木道は基本的に走ることを想定して作られていないという部分もありますので踏み抜きや損傷なども考えられるのではないかと考えています。保護と利用については、先ほどのお話にありましたように、全国的にこちらのトレイルランというものは非常に盛んになりつつあります。新たな自然に触れ合う、従来とは異なる利用者が入ってくるという部分で、山や自然公園に目が向くきっかけは事実ありまして、この辺りの利用者に対しては山のルールや自然保護の考えを

熟知していないという部分に対して、普及啓発を促すという意味で大きな課題であると考えています。こちらの方と利用についてのバランスという部分は、一般利用者や自然環境に配慮した秩序ある大会となるように引き続き関係各位の合意形成を十分に行ったうえで開催されることが望ましいと考えています。

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの報告に対し、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

トレイルランというのは聞いたことがないのですが、走るのですか。歩くのではなくて。

【長田課長】

これはタイムを競うというもので、走る大会です。ただ場所によっては、歩く、ウォーキング区間というものも大会の要綱の中に定めてルール化しています。一般的に全国の大会をまわるような選手は非常に走るそうですが、ただ完走をすることを目的にして楽しむ方は、ゆっくり歩いている方もいらっしゃるようです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

ルートを見ると、作った柵の横を走ったのですか。

【長田課長】

その通りです。さすがに湿原内の木道はやめていただきたいということで県の方から指導を出しています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

ちょっと待って下さい。ここには、もともと道が無かったところですね。

【長田課長】

はい、道は無かったところです。自然保護指導員の皆さんを含めてご意見をいただきましたが、霧ヶ峰のルールではやはり遊歩道や登山道を歩いていただきたいと、その他については踏み入れないでください、ということをお皆さん一生懸命啓発活動しているにも関わらず、本来歩けないところをトレイルランの参加者が走っていたということがありますので、いろいろそういう面でも問題があったように思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

問題あると思います。木道を歩くのは構わないでしょうか。

【長田課長】

いいえ。500人がここを走り去ると多分一般の観光客とのトラブルがかなり心配されます。おそらく湿原に落ちる方も何人か出てくるかと思えます。

【土田座長】

他に何かありませんか。

【八島湿原山小舎組合 田口組合長】

長和町さんも地域振興という意味で一生懸命やられて盛大に終わったようで、そういう意味では非常に良い報告なのですが、このコース全てにおいてそうですが、やはり市町村の境をずっと通っていきまして、下諏訪に入ったり諏訪に入ったり長和に入ったりしている中でのコースですので、八島湿原に住む者としては、もっと事前に正確な情報をお知らせいただいて、共有する中で話を進めていただきたかった。特に現在、まだ尾根沿いには「分水嶺トレイル長和町」という看板がしっかり何本も立っています。我々の認識ですとあそこは信濃路自然歩道ですが、先般例えばルートの名前を変えるのであればこういう協議会の場等で長和町さんに来ていただいて、あそこを「分水嶺トレイル」という名前に変えるというお話をいただく中で協議することではないかと思えます。いずれにしても来年度以降の継続ということはあまり望ましいことではないです。

【土田座長】

他に何かありませんか。

【霧ヶ峰インタープリテーションKiNOA 山川代表】

関することでよろしく願います。それでなくても今トレイルランがブームで、いろいろなグッズを売っていたり、数年ぐらい前から八島の木道をランニング姿で走っていたり、今年も霧ヶ峰の頂上から走って降りてくることがありました。ここらへんを仮に規制するのであれば、八島湿原辺りは別途踏み込まないようにしようと打ち出しましたよね。そのよう形で八島、霧ヶ峰はランニングについて場所を限っても良いと思います。ピーナスラインを走っている方もいて、トレーニングという形もあると思いますから。ある程度場所を区切ったコースを出した方が良いのではないかという提案をさせていただきます。

【土田座長】

他にございますでしょうか。

【諏訪市 五味係長】

今、ご意見が出ました木道に関しまして、やはりコース内、遊歩道を走るよりは木道を走る方が良いということで。私、少し走らせてもらったことがあります、うちの木道はかなり老朽化してしまっていて、走ることはかなり危険ということで、一応うちのところ、この夏に「走ることをご遠慮ください」という看板は危険防止という意味で出しております。ただこういったことは霧ヶ峰の全体としてどういうふうを考えているかということで、ルール化も必要なのではと感じています。

【土田座長】

他にございませんか。いろいろご意見をいただきました。また来年度どのように対応するか長和町や事務局の県と、このような意見を参考にさせていただきたいと思います。今回は、長和町と諏訪地域の霧ヶ峰に対する「思い」の違いが大きく現れた結果だと思います。この「思い」の違いについては長和町でも十分認識されたと聞いております。

長和町では来年度以降もこの大会を実施する予定ですので、当協議会としても県を通じ、コース変更を含めた十分な対策が講じられるよう要望していきたいと思います。

植生の変化などがないか関係機関で引き続き監視していただきたいと思います。

こういう形でまとめさせていただきますが、もう中止してほしい等、特に強いご意見等ございませんでしょうか。いずれにしろ来年度に関しましては、そのまま継続ではなく、もう一度考えていただけることも含めて、こちらの方から長和町の方へいろいろと意見を申し上げたいと思っています。よろしいでしょうか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

資料2 要望案の2 ニホンジカ捕獲の取組みについて、どのようにやっていくのですか。

【土田座長】

ただ今の質問は、議事進行の流れとは違いまして、その他の項目で改めて事務局の方からコメントをお願いいたします。

今は長和町のトレイルランの事に関しまして、この件については一応ご了承いただいたということで。

最後に、報告事項の3 各団体が実施した、又は実施する予定の事業について、各団体から報告がありましたらお願いします。

【諏訪市 観光課 飯塚課長】

資料 「環境にやさしい 霧ヶ峰バイオトイレ 概要」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。その他、各団体が実施した、又は実施する予定の事業について何かございますか。今の件について、質問でもよろしいです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

バイオトイレという立派なものを作ってください、ありがとうございました。
協力金とは1回いくらと書いてありますか。

【諏訪市 観光課 飯塚課長】

書いてありません。協力金ですので。ちなみに500円玉が4枚入っています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

例えば100円等と書いてみてはいかがでしょうか。けれどもそれはもういいです。
今まであったチャップリンの横にあった仮設トイレは、あのままありますか。

【諏訪市 観光課 飯塚課長】

一応、今までの仮設の汲み取りトイレは、5月の連休から5基、7月の繁忙期には10基ということでやっていましたが、全て撤去させていただきました。但し、7月の繁忙期に今のバイオトイレで消化できるかという懸念もありますので、来年度は5基については、仮設トイレと併設して汲み取りも置こうという考えでいます。

【土田座長】

バイオトイレに関しまして、何か他にご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、その他のところで、事務局の方からいくつか報告がありますが、大内さんからの質問に関しても。

【長田課長】

それではニホンジカの件については最後に説明をしたいと思います。その前に、少し戻ってしまいますが、先ほどの湿原のシカ柵の関係ですが、一点だけ口頭で皆さんにご意見を求めたいと思います。冬期間における湿原への立ち入りの関係です。最近、「西洋かんじき」と呼ばれるスノーシューで、雪上の散歩を楽しむ方が増えてきていまして、冬の霧ヶ峰も非常に素晴らしい場所ですので、歓迎すべきことだと個人的には思っています。積雪が、雪がかなり降ってきますと、遊歩道や登山道の場所が分からなくなりまして、草原も自由に歩いているでしょうし、中には湿原の中に入ってしまう方も見受けられると聞いています。そのために私どもの自然保護センターや八島ビジターセンター、あるいはパーク

ボランティアの皆さん、行政機関等が出まして、湿原の周りに竹竿を設置して「ここから先は湿原のため立ち入りはしないでください」という注意喚起の看板の設置を毎年しています。本年度は1周4キロメートルの湿原を囲うシカ柵ができたため、物理的に言えばゲートを閉めきってしまえば一切入れなくすることが可能になりますが、ただそういったことが良いのかどうか分かりませんし、初めてのことで皆さんのご意見をいただきたいということが一点でございます。

二点目は公園管理団体設立検討ワーキンググループの件です。年間予定では9月にワーキンググループを開催し、この協議会にも状況を報告する予定でいましたが、前回のワーキンググループの中で先進地事例ということで、阿蘇のグリーンストックという財団があり、非常に上手くいっているということで全国的に有名ですから、そこへヒアリング調査に行ってきて、その結果を基に更に議論を深めていただきたいというご要望が出されまして、ただなかなか実行ができませんでしたが実は来週、事務局の方で行って参ります。土田座長さんにも参加をお願いしたのですが、自然再生推進計画の策定のための調査の方で手一杯になってしまい、座長さんには同行していただけないのですが、事務局の方でしっかりと聞いてワーキンググループを10月下旬から11月初めにかけてメンバーの方に日程調整、ご通知させていただいて開催をする予定です。事務連絡的なことですが報告します。それでは湿原の関係でご意見をいただければ有り難いと思います。

【土田座長】

冬期の湿原に関しまして、立ち入りを自粛するという件、要するにゲートを締め切ることについては。

【霧ヶ峰ガイド組合 手塚氏】

ちょうどご意見が出ましたので。私事ですが、60年程車山肩にいまして、冬期間はもちろん山小屋にいて、座りながら車山の湿原に関しては監視のような状態でやっています。ですから私は湿原の中に入る場合は、教育委員会のハンドマイクを預かっていますので、直ちに立ち入りを止めていただけるように啓蒙してやっています。最近ほとんど車山湿原の中に入る人は、夏はもちろんいませんが、冬もほとんど見かけなくなりました。自分も人に注意することは非常に勇気がいることで、自分も傷つくことも多いのですが、やはり注意というより説得する形をお願いすると、それが私なりに、街の中に降りた人が「車山肩に行くと、少し怖いおじさんがいて、注意されるよ。」それが伝わって、割合と効果が上がっていると承知しています。私は自然公園指導員や環境省の腕章を持っていますが、腕章の威力というのは、ある意味で非常に重要ですので、人様に注意をする時は自分自身の服装をきちんとすることが、まず大事です。夏でしたらサンダル履き、ぞうり履きなどはだめですね。きちんとした服装をし、しっかり腕章を付けて懇切な説明をして納得して帰っていただけるとと思います。ご参考までに申し上げます。

【土田座長】

今回、八島湿原の周囲の防鹿柵のゲートを閉めることについてどうかというご提起が事務局からございました。この件について何かご意見はありますでしょうか。田口さん、何かございませんか。

【八島湿原山小舎組合 田口組合長】

保護と利用の関係から言いますと、保護するという部分では柵、ゲートを全部閉めることによって、湿原に立ち入る人がいなくなり、非常に効果的だと思われませんが、やはり八島湿原は冬でも大勢の方がおいでになって湿原の景観を楽しむということが非常によくあります。特に八島の駐車場から歩いてトンネルを抜けて広場まで行かれて雄大な景色を眺める。または散策されるということが日常的に行われている訳ですから、保護という部分では確かにゲートを閉めるということが得策ですが、利用的観点からはマイナスなイメージが強くなりますから、ゲートを閉めるということは少し現実的ではないかなと考えています。しかしながら実際にゲートを開け閉めできるように施錠をしておけば良いのかというと、積雪があるためゲートの下は開かなくなる。上下分離のゲートになっているわけですが、下がきちんと埋まれば上で出入りできますが、下が例えば 1/4 までしか埋まっていなくて開かない場合、そのゲートを乗り越えられないですとか、いろいろな状況が出てくるかと思われしますので、私自身もゲートを閉めるのはいかがなものかと思えます。それでは今まで通りで良いかということ、まだまだ名案が浮かびません。

【土田座長】

他にご意見はございませんか。

【霧ヶ峰インタープリテーションK i N O A 山川代表】

今の問題についてです。去年は設置した柵の延長が半分だったということで、何か所かシカが通りにくいように二重にして、人は通れるぐらいに開けっ放しにしていたところがありましたよね。あんなような形で、ゲートの横にもしできるのであれば、ゲートを閉めたままで人間がすり抜けられるようにしておく。あとはゲートのカギの部分です。例えば雨が降って凍って開かない場合には、カギが壊されるのではないかという危惧もあります。かなり人が入っているのは現状です。またげない状態ですと、無理矢理乗っかって、年が明けて春になったらカギが開かなくなってしまう。というふうな状況が考えられると思えますので、よろしく願いいたします。

【長田課長】

ただいま、いろいろなご意見をいただいたわけですが、確かに上下分離式のゲートにな

っているわけですが、積雪が少ない時は壊される可能性も今お聞きして有るなど思いました。あと人が通れる程にしておくというのは、おそらく作業用のゲートを 100 メートルに 1ヶ所ずつ設けていることをおっしゃっていると思います。そういう所は開けておくことが考えられますが、ただニホンジカに詳しい大学の先生からは、「シカが冬期間入ってしまうと、入れるものだという習慣を与えてしまうことはよくないため、冬期間もシカが入らないように管理すべきですよ」というアドバイスもいただいていますので、少し悩ましいところがあります。いずれにしましても、シャットアウトしてしまうことについては、利用の面で少し極端だと思われまので、しばらく様子を見ていこうと事務局では考えています。従来どおり竹竿によって木道より内側の湿原地帯には入らないように呼びかけながら、あまりにもマナーが悪いと、先ほどそういった方は最近ほとんどいないという発言がありましたので信じたいのですが。状況を見て、あまりにも湿原への立ち入り者が後を絶たないような状況でしたら、更に厳しい事も考えていきたいと思ひます。当面は、ゲートは開け閉めできるようにしたいと思ひます。竹竿等による啓発は例年どおりやっていきたいと思ひたいと思ひます。そしてゲートを壊されるのではないかという問題については引き続き、また考えたいと思ひます。

【土田座長】

そのような対応でよろしいでしょうか。当面の対応として。では、事務局の方で適切な対応をお願いいたします。

次に、先ほどのシカの問い合わせに関しましてお願いします。

【長田課長】

霧ヶ峰協議会での考え方です。ここ、昨年度辺りからニホンジカ個体数調整をしっかりと進めなければいけないということで、皆さんから非常に強く意見が出されていまして、それについては地方事務所の方針としましては、霧ヶ峰については霧ヶ峰協議会の方で十分調整機能を果たして、関係団体で進めていく方針になっています。それを受けて 私の方でも昨年の2月頃から関係者と打合会議を重ねて努力してきたつもりですが、そういった形で高原地帯のニホンジカの捕獲について話をするのが今まで実は無かったようで、どうしても猟友会さん等は、これまでは下の里の農地の対策に非常に目がいていたと、おっしゃっていました。ただ、打ち合わせをする中で、霧ヶ峰の大変な状況の理解をいただきまして、理解が進んできたと私自身感じていました。そういう中で下諏訪町猟友会さんにつきましては、森林管理署さんの方で捕獲委託契約を締結できまして、既にわなの設置によって何頭か捕獲をされていると聞いています。他の方につきましてはまだ十分、私の力不足で調整が進んでいない部分がありまして、本格的な捕獲ということには至っていない状況です。いろいろな課題があり、けれどもここでは話しませんが、私の方で地方事務所の林務課長さん、諏訪市の農林課長さんと引き続き打ち合わせを進めていますから、来

年度の捕獲が是非進むように、できれば行政主導型で進めていきたいと思います。

【土田座長】

ただ今のご説明に関してよろしいでしょうか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

自分たちのことで聞きたいことがあります。有害鳥獣駆除従事者は、猟友会3名の推薦が得られないと猟友会に入れない。猟友会が推薦をしないと市町村長は有害鳥獣駆除従事者の許可を与えない。そこへもってきてわなの免許を取った人間が、いきなり猟友会の3名の推薦を受けて入られないということは、資格が得られないということです。わざわざ伊那市から諏訪市へ住所を移して、霧ヶ峰の有害鳥獣を鉄砲で撃つわけにはいかないため、わなでこつこつとやろうとしている人が、未だに諏訪市の猟友会の3名の推薦が得られません。同様の例は、違う市町村でもあるのでしょうか。他の合同庁舎の林務課では、どのような指導をされていますか。市町村にある有害鳥獣被害対策協議会では、猟友会はその一員でしかないのでは。猟友会なのか、対策協議会なのか、どこが主体でやっているのか分からないのです。ですから、この会へ誰か入っていただいて、諏訪市の農林課はどういうふうになっているのですかと。我々20数名は免許を取っています。それからわなの免許を取った人は、その他に諏訪市で20名位知っています。けれどもわながかけられないのです。これをなんとか、県の方は指導できないのでしょうか。長和町は大変ですよ。500頭をわなでやっています。一頭取れば1万5千円ご苦労さん、良く取ってくれましたねということで1万5千円。そして林務課あたりは完全処理。完全処理とは、保健所に聞いたところ1メートル50センチ以上深く掘って埋めなければ違う獣やネズミが食べてしまい、返って繁殖してしまう。鉄砲で撃って死体をそのままにしておくのは考えられないことで、完全処理をしなければいけない。60を過ぎた高齢者が捕獲後1メートル以上の穴を掘って埋められませんよ。そういうような事をもっと具体的に、林務課や長田課長さんの方で考えていただけないでしょうか。この保全協議会で皆がいくら苦労して再生しようと守ろうとしていても、空振りしているようで、悔しくてたまりません。

【土田座長】

もし、ご回答ができるようであればありましたら。何かありますか。前島課長は何かありますか。

【林務課 前島課長】

今、いくつかご質問をいただきました。まずは、諏訪の猟友会に霧ヶ峰の関係する方々が入会申請をしているのに未だに入れないというお話がございました。これは4月に入会の申請書が来ておりますが、事情によりまして理事会で保留になっていると聞いています。

霧ヶ峰協議会が仲介して調整するという事になっていて、ご本人には協議会の事務局から事情を説明させていただいています。特定の個人に関わることで、これ以上の説明はこの場ではできないことをご理解願います。

それから、この協議会に各市町村の有害鳥獣被害対策協議会をなぜ入れないのかというお話がありました。捕獲のスキームとしては市町村長が捕獲の許可を持っています。これは被害者の代表としての位置づけ、それから捕獲を猟友会等に委託をしますので、その辺をコントロールしています。市町村長が各市町村の猟友会に委託をして、捕獲をしています。その際にどの地区でどのように実施するかということは、それぞれの市町村の見解で判断していると思います。この協議会には、関係する市町村が参加していますので、そういう意味では、入っているという意味に適っているかと思います。その他のご質問は、この回答でよろしいですか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

違う市町村は、やはり猟友会に入るのに3名以上の猟友会の推薦がないと猟友会には入れないのでしょうか。

【林務課 前島課長】

それはそれぞれの猟友会が判断してやっています。他の地区の猟友会に関しては、私存じておりませんので回答できません。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

違う合同庁舎を調べたところ、そういうことは諏訪と伊那だけだそうです。そういう悪いところは早く話しあっていたきたいです。そうしないとわなをかけたい人が猟友会に入れないのです。

【林務課 前島課長】

ただ今、悪い例ということでご指摘がございましたが、これは特定の事例がございましたが、具体的にはお答えできません。ただ、猟友会というのは鉄砲を持ち、わなにとても非常に危険なものを扱うことから公平・公正に見て、人格、見識等、そして技術が確かな方か見極めたうえで捕獲に従事していただければいけない。そういう意味で猟友会に入るというところでまた審査し制限をしてもらうことが必要だと。これは一般の常識から見ても必要であることだと思います。また、警察の方からもそのへんで必要な指導を猟友会にされていると聞いています。その中で諏訪の猟友会ではそのような選考処置をとっているというふうに私は理解をしています。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

そういう理解をしていただくことは結構ですが、猟友会のスローガンは「無事故無違反 楽しい狩猟」と、猟友会という雑誌にも書いてあり、有害鳥獣駆除ということは謳っていないです。有害鳥獣駆除と無事故無違反 楽しい狩猟とは意味が違うのですね。なんとかしていただかなければ。霧ヶ峰近辺は有害鳥獣駆除が必要な時に鉄砲を打つわけにはいきません。わなでコツコツやらなければいけません。なんとか環境課長に協力して、林務課長、市町村の農林課の方たち、有害鳥獣駆除対策の人たちが協力して、もう少し環境課長がやりやすいようにしていただけないでしょうか。

【土田座長】

その件につきましては、私もある程度伺っております。環境課の方でもいろいろご努力をされていることだと思います。今後もさらに協議を重ねていただいて、なんとか良い形でできればと思いますのでよろしくお願いいたします。時間の都合もありますので、また機会がありましたらご報告等して頂きたいと思います。それではこの件については終了させていただきます。

他に、出席の皆様から何かありますでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。

【長田課長】

ありません。

【土田座長】

本日の全ての議題・報告は終了しました。次回開催予定について、事務局から願います。

【長田課長】

次回開催予定は来年2月頃に諏訪合同庁舎にて開催をしたいと思います。決まり次第早めに連絡をさせていただきます。

【土田座長】

ただいま事務局より次回については、来年2月頃に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありましたがよろしいでしょうか。

具体的な日程は決まり次第早めに皆様にご連絡させていただきます。

また、その間におきましても必要に応じて部会や検討会の開催をお願いすることもあります。皆様のご協力をお願いします。

以上をもちまして、第16回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。ありがとうございました。